

環境大臣
小池百合子殿

要　望　書

青森・岩手県境不法投棄事案における特定産業廃棄物に起因する支障除去等実施に関する計画の早期同意について

趣旨及び要望事項

青森県田子町と岩手県二戸市にまたがる県境に不法投棄された産業廃棄物による汚染拡散防止対策が直ちに講じられ住民の安心を確保するべく、青森・岩手両県が協議中の実施計画に早急に同意して頂くようお願い申し上げます。

また、生活環境の保全上の支障が生じ、又は生ずるおそれがある廃棄物及び廃棄物によって汚染された土壤については、全て特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく国庫補助の対象として頂くよう併せて特段のご高配をお願い申し上げます。

平成15年12月17日

青森県田子町長

中 村 隆 一

印

青森県田子町議会議長

澤 口 勝

印